

## 堺市指定管理者評価表

( 評価対象期間： 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで )

## 1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立初芝体育館、初芝野球場、初芝テニスコート、白鷺公園野球場、白鷺公園運動広場	
(2) 施設の設置目的	
市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課	
(4) 指定管理者名	
初芝スポーツチャレンジパートナーズ (美津濃株式会社、公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団、大林ファシリティーズ株式会社大阪支店)	
(5) 指定期間	
令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間 )	
(6) 主な事業	
<p>管理運営に関する業務(利用申込の受付等、堺市スポーツ施設情報システムに関すること、利用料金の收受、トレーニング機器の調達・管理、駐車場管理業務、ニュースポーツ用具の貸し出し、人員の配置等、施設利用案内等、苦情・要望対応、その他使用料等の徴収)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設等の維持管理に関する業務(適正な維持管理、備品等の貸与及び購入、施設・備品等の保守点検業務、施設維持管理業務、施設及び備品の原状変更、現地調査の対応)</li> <li>自主事業(スポーツ教室の企画及び実施、トレーニング講習の実施、その他の指定管理者が提案し行うスポーツ振興事業)</li> </ul> <p>その他の業務(緊急時等への対応、施設内の目的に適したスペースの活用、統計資料等の作成、関係機関との連絡調整、堺市のスポーツ推進施策への協力、指定期間終了にあたっての業務、利用者情報等の引継ぎ、業務に必要な規則・マニュアル等の作成、堺市との協議、公衆電話の管理)</p>	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
スポーツ・レクリエーション施設	有 (利用料金制)
(9) 開場時間	(10) 休館日
<ul style="list-style-type: none"> <li>初芝体育館：9時00分から21時00分まで</li> <li>初芝野球場： <ul style="list-style-type: none"> <li>7時00分から19時00分まで(5月～8月)</li> <li>9時00分から17時00分まで(9月～4月)</li> </ul> </li> <li>初芝テニスコート： <ul style="list-style-type: none"> <li>8時00分から18時00分まで(4月・9月)</li> <li>8時00分から19時00分まで(5月～8月)</li> <li>8時00分から17時00分まで(10月～3月)</li> </ul> </li> <li>白鷺公園野球場： <ul style="list-style-type: none"> <li>7時00分から19時00分まで(4月～9月)</li> <li>7時00分から17時00分まで(10月～3月)</li> </ul> </li> <li>白鷺公園運動広場： <ul style="list-style-type: none"> <li>7時00分から19時00分まで(4月～9月)</li> <li>7時00分から17時00分まで(10月～3月)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初芝体育館：原則として、毎月第3月曜日及び12月29日から翌年1月4日まで</li> <li>初芝野球場：原則として、毎月第3月曜日及び12月29日から翌年1月4日まで</li> <li>初芝テニスコート：12月30日から翌年1月4日まで</li> <li>白鷺公園野球場：12月29日から翌年1月4日まで</li> <li>白鷺公園運動広場：12月29日から翌年1月4日まで</li> </ul>
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

## 2 管理運営状況

## (1) 適正な管理運営の確保

## ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	b	b
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	b	b
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	b	b
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	b	b

## イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画していた研修については、予定通り実施。3月に自主訓練として計画していた防災訓練を「春の火災予防運動」の一環として東消防署と合同で行った。</li> <li>・保守点検・法定点検はもとより、事故の未然防止を目的として、月1回スタッフによる施設の安全点検を実施し、大きな事故につながらないよう管理を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に設備や備品の点検、清掃を実施し、利用者が安心して施設を利用できるよう努めている。</li> <li>・防災訓練を消防署と連携して実施するなど、外部組織とも信頼関係を築き適切な管理運営を実施している。</li> </ul>

## (2) 利用者サービスの向上

## ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	初芝スポーツチャレンジパートナーズ	初芝スポーツチャレンジパートナーズ	初芝スポーツチャレンジパートナーズ
利用者数(単位:人)	206,588	233,564	236,036
稼働率(単位:%)	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
利用者満足度(単位:%)	95.9	96.6	96.1

## イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	b	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	b	b
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	b	b
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	b	b

## ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外施設で、施設外にボール等が出ることについてのご要望をいただき、施設に貼紙をする他、各利用者に直接ご注意いただくよう声掛けを実施した。</li> <li>・小学生が見ず知らずの人から声を掛けられる事案が発生したため、警察に相談し、該当時間帯の巡回強化を依頼した。巡回強化は終了したが、警察と連携し対応を続けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の声を真摯に受け止め、利用者ニーズを把握することで利用環境の改善を行っている。</li> <li>・初芝野球場の北側の遊休地を指定管理者負担により「憩いの広場」に整備するなど利用者のサービス向上に努めている。</li> </ul>

## 2 管理運営状況

## (3) 収支

## ア 収支状況

(単位:円)

## ■指定管理業務

指定管理業務		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		初芝スポーツチャレンジパートナーズ	初芝スポーツチャレンジパートナーズ	初芝スポーツチャレンジパートナーズ	初芝スポーツチャレンジパートナーズ
収入	指定管理料	52,752,970	52,795,386	52,800,000	52,800,000
	利用料金	46,178,650	47,397,775	47,187,615	49,500,000
	負担金	0	0	0	0
	その他	232,724	99,401	282,009	1,830,000
合計		99,164,344	100,292,562	100,269,624	104,130,000
支出	人件費	42,048,693	45,303,122	41,923,449	43,655,000
	委託料	18,632,764	18,627,885	15,531,235	20,500,000
	総支出額に占める委託料の割合	18.2%	18.5%	15.0%	19.7%
	修繕費	4,952,970	5,054,786	5,430,713	5,000,000
	光熱水費	24,313,870	19,071,954	20,355,643	15,000,000
	その他	12,605,591	12,873,497	20,486,709	19,975,000
合計		102,553,888	100,931,244	103,727,749	104,130,000
収支差額		-3,389,544	-638,682	-3,458,125	0
(市への納付金の額)		-	-	-	-

## ■自主事業 (有)

(単位:円)

自主事業 (有)		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収入		25,456,437	27,729,847	28,365,118	32,163,210
支出		29,521,334	32,800,557	28,060,693	30,365,160
収支差額		-4,064,897	-5,070,710	304,425	1,798,050
(市への納付金の額)		-	-	-	-

## イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	b	b
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	c	c
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	c	c
経理事務は適正に行われているか。	b	b

## ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>収入において、利用料金は対計画95.3%、支出において、光熱水費が対計画135.7%と大幅に増加、また主に弓道場関連の消耗品補充が多くなり消耗品費が対計画123%となった。</li> <li>利用料金収入について、稼働率は改善できていないものの、屋外施設の収入は概ね令和5年度比100%以上となっており、12月の空調工事期間が影響したと考えられる。光熱水費について、利用者への影響のない範囲で省エネには努めているものの、単価の高騰が未だに続いており、計画当初以上の経費がかかる結果となった。</li> <li>自主事業収入において、教室事業で令和5年度比約110%となり、なかでもバレーボールが好調で令和5年度比140%と増収させることができた。さらなる増加をめざし、オリジナルプログラムの一環で種目に特化した事業を多く開催したが、一部イベントについては増収となったが、多様目で予算額より減収するなどした。</li> <li>支出において、当初予算で委託費へ事業団教室(構成企業教室運営費)の計上漏れ、及び公租公課費へ前述の委託費分の消費税額の計上漏れがあり、予算額と決算額が大きく乖離した。また、イベント景品の価格高騰の影響を受け、広告宣伝費において予算額を大幅に上回る結果となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支出において、光熱水費が単価の高騰により計画より約5,000千円増となっているが、その他経費について利用者に影響のない範囲で省エネ等の取組が図れている。</li> <li>収入については、自主事業で教室の見直しを図るなど、一定の収入増加が認められるが、第1体育室や第2体育室などの利用料金の減少により、全体的には令和5年度より収入減となっており、更なる見直し等が必要と考える。</li> </ul>

## 3 目標管理、総合評価

## (1) 目標管理

## ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

## ■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
アンケートによる利用者満足度	従業員の対応に満足する 利用者の割合90%	スタッフの接客対応96.1%

## ■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
施設利用率	体育館 81.1% 野球場 37.8% テニスコート 74.7%	体育館 71.5% 野球場 39.2% テニスコート 70.2%

## ■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入の確保	48,365千円以上	47,187,615円

## イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね利用者の満足度は得られていると思われるが、目標には至っておらず、継続して定期的なCS研修やリスクマネジメント研修を行うとともに日々のコミュニケーションを通じて利用者のご要望を聞き取り改善に努める。</li> <li>また、利用率については、初芝体育館第3体育室、初芝野球場・テニスコートで利用率の低い状態が継続している。</li> <li>SNSなどでの空き情報の発信や自主事業でさらに活用するなど改善に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者満足度の実績については、多数のスポーツ教室の実施や職員の丁寧な接遇により、目標は未達ながら高い満足度を維持できている。</li> <li>スポーツ教室を体育館で積極的に実施するなど利用率向上に向けて取り組んだものの、目標を下回った。</li> <li>利用料金収入については、体育館の利用率が令和5年度と比較し休日は増加したものの平日の利用率が減少し、結果利用料金収入も減少している。</li> </ul>

## (2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が安全安心にスポーツへ取り組めるよう、職員はじめ専門業者による点検整備を実施し、適切な維持管理を行うことで快適な利用環境の提供に努めた。</li> <li>利用者還元として行った野球場裏遊休地の活用についても憩いの場所として徐々に周辺住民や利用者に活用いただけるようになっていく。</li> <li>今後も利用者満足度の向上をめざす他、施設の利用率・利用料金収入の向上がメインの課題となっているため、施設を積極的に利用していただけるよう工夫して施設運営を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室の追加や利用者からの要望に適切に対応する等、利用者サービスの向上、目標達成に向けて取り組んだ。特に市内で唯一の施設の弓道場を利用した弓道教室を積極的に実施し、弓道の実施機会の提供が行われている。</li> <li>利用者満足度を高い水準で維持し、利用者の視点による適切かつ丁寧な運営に努めている。</li> </ul>

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの

初芝体育館等 稼働率 ※弓道場、トレーニング室、研修室を除く

施設名			令和4年度	令和5年度	令和6年度
初芝体育館	第1体育室	平日	87.2%	87.9%	86.0%
		土日祝	98.9%	98.2%	99.5%
		計	91.8%	92.0%	91.2%
	第2体育室	平日	85.6%	86.9%	83.6%
		土日祝	81.6%	78.5%	79.7%
		計	84.2%	83.8%	82.2%
	第3体育室	平日	33.5%	34.4%	32.9%
		土日祝	57.8%	58.2%	61.7%
		計	41.6%	42.5%	42.2%
初芝テニスコート		平日	58.3%	56.6%	57.7%
		土日祝	96.5%	95.3%	94.9%
		計	70.7%	69.4%	70.2%
初芝野球場		平日	13.8%	18.1%	12.4%
		土日祝	66.0%	62.0%	64.1%
		計	40.2%	33.8%	31.0%
白鷺野球場		平日	18.1%	23.3%	25.1%
		土日祝	85.1%	84.6%	83.7%
		計	40.2%	44.2%	45.7%
白鷺運動広場		平日	75.6%	69.7%	67.6%
		土日祝	88.1%	84.5%	80.3%
		計	79.7%	74.5%	72.0%